

1 事業の企画運営

本県教育の課題に応えるため、平成 26 年度からは、次のように教育指導事業の重点を定めた。

(1) 教育課程の改善

幼保・小・中・高一貫の立場から、豊かな人間性の育成を基本に据え、すべての児童生徒が、生き生きと学習できるような教育課程の改善を進める。そのために、①資質・能力の育成に向けた「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善「探究する授業」②カリキュラム・マネジメントの充実による教育活動「共創する教育課程」③家庭や地域社会との連携・協働「つながる学校」の 3 つの重点目標を改善の指針として設定し、その実現に努め、それにふさわしい学校運営を創意工夫する。

- 日常の授業の充実を願い、「教育課程編成・学習指導の基本」（通称：青本）の冊子を全小中学校・特別支援学校に 1 冊ずつ配布。
- 全ての子どもが自分らしく学ぶことができる授業づくり、学級づくりが行われるように支援する。また、学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が進むように支援する。

小・中・特別支援学校においては、各郡市単位で全教職員参加による教育課程研究協議会を実施する。教育課程研究協議会においては、学習指導要領の円滑な実施に向けて実施上の課題や改善方向等について協議や情報交換を行う。

高等学校においては、長野県高等学校教育課程研究協議会を開催し、学習指導要領の要点を説明し、学習指導要領に基づいた研究協議を行って円滑かつ適正な運用及び日常の授業改善等を図る。

(2) 教職員の研修の充実

教職員研修の機会を設け、教職員としての資質向上を図るとともに、教育観や使命感を豊かなものにする。また、「長野県教員研修体系」（平成 25 年 11 月策定）に基づき、教職経験に応じ、初任者研修や、キャリアアップ研修Ⅰ（5 年経験者研修）、キャリアアップ研修Ⅱ（中堅教諭等資質向上研修）、キャリアアップ研修Ⅲ（40 歳代の免許状更新講習対象年齢の者に対する研修）、管理職研修等を総合教育センター等において実施し、職責に応じた研修の充実を図る。

さらに、令和元年度から、専門的な知見や他都道府県の取組などを知り、自らの実践に取り入れることで、教員の資質能力や意欲の向上を図ることを目的に、「学びの改革」フロンティアスピリッツ事業としてキャリアステージに応じた教員の自主企画研修を実施。

（３） 生徒指導の充実

高校中退、いじめ、暴力行為等、児童生徒の問題行動や不登校の原因や背景等は、益々多様化、複雑化の傾向を示している。こうした状況を踏まえて、スクールカウンセラーの配置拡充など生徒指導体制の充実強化を図る。

（４） 幼保・小・中・高間連携の充実

幼年教育のあり方、生徒指導・進路指導のあり方、学習指導のあり方など教育内容・方法について、幼保・小・中・高間の連携を図るための実践研究を深める。

公私や園種の違いを越え、県内全ての幼児教育施設における質の高い幼児教育の実現を目的とし、信州幼児教育支援センターを平成 31 年 4 月に開所した。

（５） 現代的な課題に即した教育の充実

特別支援教育、幼児教育、へき地教育、外国人児童生徒等の教育、人権教育、高校定時制・通信制教育、キャリア教育等の充実強化を図るとともに、コミュニケーション能力を伸長するため、外国語指導助手（A L T）を活用した英語教育、国際理解教育の充実を図る。